



t



9220-1

107

I-0520



歐亞局

公第二〇八號

昭和十年十一月十八日

在オデッサ

領事 平田

秘



外務大臣 廣田 弘毅 殿

「カトリック」教寺院閉鎖ノ件

島市内ニ存在シ在留獨伊人ノ出入頻繁ナリシ「カトリック」教寺院ハ
過般同寺院勤務ノ僧侶逮捕ト共ニ閉鎖セラレ殘留セル唯一ノ「カ
ク」寺院トシテハ市郊外ニ存スルモノ、ミトナリ居タル處十一月十
六日夜半同寺院僧侶モ逮捕セラレ近ク寺院モ閉鎖セラル、由ナリ
右ニテ當市及附近ニ存在セル露國正教及「カトリック」教寺院ハ全部
閉鎖セラレタルコト、ナリタリ
恰モ十一月十六日午後十一時半當地駐在ノ獨逸領事「オデッサ」出
發離任セルカ右僧侶ノ逮捕ハ其後間モナク行ハレタリトノコトナリ

在オデッサ日本領事館

I 2, 2, 0, 1

昭和拾年三月拾四日接受

御和らるる 廣田 弘毅 殿

右報告ス

本信寫送付先 在蘇大使

在オデッサ日本領事館



9220-1

109



9220-1

108

I-0520

0072